

社保や労保等の社労業務を当事務所に委託されている方へのお知らせです。食料品を含む厳しい物価高対策のため当事務所の顧問料を来月4月から5%程UPさせていただきます。詳しくは別途ご連絡致します。



「会社設立、半年先へ…紙一重で建設国保に継続加入!」の見出し記事(当豆ニュース昨年10月号No.382)で紹介したA社は、会社の根本規則=定款の認証を公証役場で受けて半年後の先月中旬、法務局に出向き自社での設立手続きを無事済まされました。あとは当事務所にご依頼のあった建設業の許可を個人から会社へ引き継ぐ手続きを残すのみとなっています。9万円の県証紙がかかる法人成り新規ではなく一定の

相続・終活や
会社議事録



と連携! 迅速確実な対応に

要件をクリアした事業承継で県証紙も不要です。こうした法人設立や営業許可の書類作成は、夫々専門的な知識を求められるため受任する側も大変です。そこで今後は当事務所と協力関係にある笠岡司法書士と連携してお受けする事にしました。笠岡さんは4年間で行政書士・社労士・司法書士の3資格を取った超優秀な女性で2人の学生の母親です。遺言作成・家族信託を得意とし相続案件や終活(生前対策)の実績には自信があり、不動産登記もできます。乞う御期待!



「真綿で首絞められる…年金暮らし・貯金激減…偏る資産・広がる老後格差…物価高・家計への影響続く」と高齢者の年金生活と金融資産に関する特集記事に目が釘付けに…(2/8付毎日)。6年前に金融庁の「老後の30年間で約2000万円不足」との報告書で議論が巻き起こった事がありました。昨年12月に金融経済教育推進機構が公表した調査では、60代は550万円、70代は650万円半数超は1000万円を超える資産を持っておらず、500万円未満が60代で44.9

年金暮らし 貯金激減 老後に暗雲 “百年安心” 20年で破綻

%、70代で43.3%…金融資産は一部の富裕層に集中していると言います。東京・巣鴨の商店街で86才の女性は「80才で受け取った保険金などで一時は2000万円程あったが、みるみるうちに貯金が減っていく…今は500万円未満に…長生きしたら困っちゃう」とこぼしていると言います。老後2000万円問題の試算モデルの前提は老夫婦が共に健康である事。俄かに浮上した高額療養費改悪問題も心配の種ですね。



2月より①特定建設業許可と②監理技術者等の現場専任が必要な金額要件が緩和されました(引き上げ)。①は下請に出す金額の合計が4,500万円(建築一式は7,000万円)→5,000万円(同8,000万円)②は4,000万円(同8,000万円)→4,500万円(同9,000万円)に。なお特定専門工事(型枠と鉄筋)についても緩和されました。

